

DX時代の健保組合業務改革

医療分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）は、もはや将来構想ではない。マイナ保険証を基本とする仕組みへ昨年12月に移行し、有効期限切れ保険証の暫定措置も本年7月末で終了。医療情報をデジタルでつなぐ基盤が現実のものとなった。電子処方箋も、医療機関の普及率はまだ低いが薬局の導入は9割を超えた。薬局では重複投薬チェックを遵守事項とする省令改正の作業が進められており、今後の活用拡大が期待される。

さらに電子カルテの普及と電子カルテ情報共有サービスの運用開始時期等や支払基金から改組される医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の中期計画に関する事項も含め、「医療情報化推進方針」が厚生労働大臣告示として示され10月から適用される。個別の医療機関の点で進んできた医療DXが面での取り組みに総合的に進められることになる。

医療のDXが進む一方で、健保組合業務のDXも待ったなしの課題だ。昨年、健保連が策定した『ポ

スト2025』健康保険組合の提言』では、5つのチャレンジの中で「デジタル化による健康保険組合業務革新」や「データ分析強化による加入者サービスの充実」を打ち出した。

健保組合のDXの入口となるのが電子申請である。各種申請が紙のままでは、その先の電子決裁、電子文書保存、電子監査にはつながらない。電子申請はこれまでマイナポータル経由で事業主から受け付けてきたが、11月からはe-Gov経由へ切り替わっていく予定である。事業主が年金機構への申請で使うルートとそろえることで、健保組合への電子申請率の向上が期待される。

現状では、紙での申請もなお多く、電子申請の内容をいったん紙に打ち出して事務処理している組合も少なくない。しかし、電子申請率が高まれば、電子決裁、電子文書保存へと一気通貫でつなげることが可能になる。さらに監査対応の電子化も進めることができる。DXの本質は、業務全体を紙前提からデータ前提へ切り替えることにある。

今後の健保組合業務を展望すれば、AIの活用は避けて通れない。すでにさまざまな産業分野でAIの活用が進みつつあり、健保組合でも活用が期待される。このため健保連では、今年からAIに関する調査研究を始めている。具体的には、まず適用や給付分野の業務を中心に判断支援の仕組みとしての活用を検証するため、本年夏に約140組合に実際にAIを試行的に使っていただき、有用性や課題を探っている。

一方で、DXやAIの活用には、まだ踏み出せない健保組合も多いのではないかと。今までのやり方でも業務は回るため、切実感を持ちにくい面もある。セキュリティの確保も欠かせない。しかし、社会全体がDX化、AI活用へ進む中で、健保組合だけが従来やり方にとどまることはできない。

加入者により便利で迅速なサービスを届けるために、紙と経験に支えられた業務から、データとデジタル技術で価値を生み出す業務へ改革が求められている。